

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
京浜港施工状況確認等補助業務 川崎港の対象工事現場 H31.4.1～H33.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.1	一般財団法人 港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞ヶ関3-3-1	5010005002705	一般競争入札 (総合評価)	86,758,948	81,400,000	93.8%	
京浜港発注補助業務 川崎港の対象工事現場 H31.4.1～H33.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.1	一般財団法人 港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞ヶ関3-3-1	5010005002705	一般競争入札 (総合評価)	52,081,810	48,180,000	92.5%	
京浜港監督補助業務 川崎港の対象工事現場(調査現場含む) H31.4.1～H33.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.1	(株)ポルテック 東京都千代田区内神田1-8-1	5010401047320	一般競争入札 (総合評価)	117,003,018	111,100,000	95.0%	
京浜港監督補助業務(その2) 横浜港の対象工事現場(調査現場含む) H31.4.1～H33.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.1	(株)ポルテック 東京都千代田区内神田1-8-1	5010401047320	一般競争入札 (総合評価)	106,921,662	101,530,000	95.0%	
川崎港臨港道路東扇島水江町線航行安全管理業務 川崎市川崎区京浜運河 H31.4.1～H32.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.1	公益社団法人 東京湾海難防止協会 東京都横浜市中区海岸通り3-9	1020005009686	一般競争入札 (総合評価)	50,389,377	49,500,000	98.2%	
京浜港営繕技術資料作成業務 京浜港湾事務所本庁舎他 H31.4.1～H32.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.1	一般財団法人 港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞ヶ関3-3-1	5010005002705	一般競争入札 (総合評価)	20,165,211	18,535,000	91.9%	
川崎港設計・調査資料作成業務 対象工事現場 H31.4.1～H32.3.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.1	一般財団法人 港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞ヶ関3-3-1	5010005002705	一般競争入札 (総合評価)	217,710,529	206,250,000	94.7%	
京浜港貸付国有港湾施設維持補修工事等 横浜市中区本牧ふ頭1番195地先他 H31.4.1～H32.3.31 港湾土木工事	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.1	信幸建設(株) 東京都千代田区神田司町2-2-7	1010001018642	一般競争入札 (総合評価)	302,835,830	272,800,000	90.1%	
横浜港本牧地区岸壁(-16m)(耐震)細部設計 京浜港湾事務所 H31.4.4～H31.10.31 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.4	(株)日本港湾コンサルタント 東京都品川区西五反田8-3-6	1010701012473	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	25,672,931	20,460,000	79.7%	
川崎港臨港道路建設資材価格等調査 京浜港湾事務所 H31.4.17～H32.3.20 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.17	(一財)経済調査会 東京都港区新橋6-17-15	1010005002667	一般競争入札 (総合評価)	17,148,554	15,400,000	89.8%	
横浜港南本牧地区荷さばき地整備工事 横浜市中区南本牧地先 H31.4.18～H32.3.23 空港等土木工事	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.18	若築建設(株)横浜支店 神奈川県横浜市中区尾上町1-6	6290801012011	一般競争入札 (総合評価)	539,597,286	509,300,000	94.4%	
川崎港臨港道路東扇島水江町線東扇島他アプローチ部実施設計 川崎市川崎区東扇島 H31.4.25～H32.3.20 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.25	パンフィックコンサルタンツ(株)首都圏本社 東京都千代田区神田錦町3-22	8013401001509	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	17,491,612	15,796,000	90.3%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
川崎港臨港道路東扇島水江町線水江町アプローチ部詳細設計 川崎市川崎区水江町 R1.5.16～R2.2.28 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.5.16	八千代エンジニアリング(株)横浜センター 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町1-7	2011101037696	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	168,084,337	134,750,000	80.2%	
横浜港における整備効果検討業務 京浜港湾事務所 R1.5.31～R1.12.27 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.5.31	(株)ニュージェック 東京都江東区亀戸1-5-7	2120001086883	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	11,394,350	9,174,000	80.5%	
川崎港臨港道路東扇島水江町線水江町土質調査 川崎市川崎区水江町 R1.5.31～R1.9.30 測量・調査	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.5.31	川崎地質(株)首都圏事業本部 東京都港区三田2-11-15	7010401037591	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	23,366,630	19,440,000	83.2%	
横浜港新本牧地区港湾施設細部設計 京浜港湾事務所 R1.6.6～R2.3.6 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.6.6	日本海洋コンサルタント(株) 東京都港区芝浦3-7-9	6010601028929	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	41,130,677	32,780,000	79.7%	
横浜港南本牧地区国際海上コンテナターミナル施工技術検討業務 横浜市中区南本牧地先 R1.6.6～R2.2.20 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.6.6	パシフィックコンサルタンツ(株)首都圏本社 東京都千代田区神田錦町3-22	8013401001509	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	19,716,858	19,250,000	97.6%	
横浜港南本牧地区荷さばき地整備施工技術検討業務 横浜市中区南本牧地先 R1.6.11～R2.2.20 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.6.11	八千代エンジニアリング(株)横浜センター 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町1-7	2011101037696	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	10,013,842	8,030,000	80.2%	
横浜港南本牧地区荷さばき地舗装等工事 横浜市中区南本牧地先 R1.6.25～R2.3.23 空港等舗装工事	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.6.25	(株)NIPPO関東第一支店 東京都新宿区西新宿3-7-1	9010001034987	一般競争入札 (総合評価)	496,419,030	452,760,000	91.2%	
横浜港大黒地区岸壁(-12m)(改良)上部工撤去工事 横浜市鶴見区大黒ふ頭地先 R1.7.3～R2.3.13 港湾土木工事	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.7.3	東洋建設株式会社横浜支店 横浜市中区山下町25-15	9120001077496	一般競争入札 (総合評価)	486,352,471	441,287,000	90.7%	
京浜港貸付国有港湾施設定期点検業務 横浜市中区本牧ふ頭1番1地先 他 R1.7.5～R2.2.28 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.7.5	株式会社ニュージェック 関東支店 東京都江東区亀戸1-5-7	2120001086883	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	39,556,266	32,780,000	82.9%	
横浜港大黒地区岸壁(-12m)取付部細部設計他業務 京浜港湾事務所 R1.7.10～R1.12.19 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.7.10	日本海洋コンサルタント株式会社 東京都港区芝浦3-7-9	6010601028929	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	12,647,770	10,065,000	79.6%	
川崎港臨港道路東扇島水江町線測量業務 川崎市川崎区東扇島 R1.7.31～R1.9.30 測量・調査	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.7.31	株式会社小橋 相模原市中央区淵野辺4-19-18	9021001012081	指名競争入札 (簡易公募型競争入札) (総合評価)	6,240,075	5,238,000	83.9%	
京浜港室の木宿舎ベランダ補修工事 横浜年金沢区六浦東1-46 国土交通省 室の木宿舎1号棟・2号棟 R1.8.7～R1.10.10 建築工事	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.8.7	(株)ユウキ 横浜市港南区野庭町361-2	9020001035159	一般競争入札 (総合評価)	9,076,500	6,869,063	75.7%	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
横浜港南本牧地区コンテナヤード入場ゲート設計意図伝達等業務 横浜市中区南本牧地先 H31.4.1～H32.3.23 建設コンサルタント等 令和元年5月分該当なし	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	H31.4.1	八千代エンジニアリング(株)横浜センター 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町1-7	2011101037696	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-1のとおり	6,375,600	6,369,000	99.9%		
川崎港臨港道路東扇島水江町線環境影響検討業務 京浜港湾事務所 R1.6.12～R1.2.28 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.6.12	八千代エンジニアリング(株)横浜センター 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩井町1-7	2011101037696	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-2のとおり (簡易公募型プロポーザル)	8,917,350	8,910,000	99.9%		
横浜港新本牧地区船舶航行安全検討業務 横浜港新本牧地区 R1.7.1～R1.12.27 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.7.1	公益社団法人 東京湾海難防止協会 横浜市中区海岸通り3-9-301	1020005009686	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-3のとおり (簡易公募型プロポーザル)	11,627,577	11,209,000	96.4%		
横浜港新本牧地区及び本牧地区港湾施設施工法検討業務 横浜港新本牧地区及び本牧地区 R1.7.4～R2.3.13 建設コンサルタント等 令和元年8月分該当なし	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.7.4	一般財団法人 港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3-3-1	5010005002705	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-4のとおり (簡易公募型プロポーザル)	34,274,462	34,100,000	99.5%		
令和元年9月分該当なし										
川崎港臨港道路東扇島水江町線技術評価業務 川崎市川崎区水江町、東扇島 R1.10.4～R2.3.19 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.10.4	(一財)沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1-14-2	2010005018571	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-5のとおり (簡易公募型プロポーザル)	20,537,064	20,350,000	99.1%		
横浜港本牧地区岸壁(-16m)復旧工事 横浜港本牧ふ頭地区岸壁(-16m)HBC1岸壁 R1.9.24～R1.10.31 港湾土工工事 令和元年11月分該当なし	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.10.31	五洋建設(株)東京土木支店 東京都文京区後楽2-2-8	1010001000006	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-6のとおり	22,395,635	22,385,000	100.0%		
令和元年12月分該当なし										
川崎港臨港道路東扇島水江町線昇降施設基本設計(その2) 川崎市川崎区水江町、東扇島 R2.1.27～R2.7.27 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R2.1.27	パンフィックコンサルタンツ(株)首都圏本社 東京都千代田区神田錦町3-22	8013401001509	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-7のとおり (簡易公募型プロポーザル)	27,032,541	26,983,000	99.8%		
台風19号に伴う川崎コンテナターミナル被災現況調査 川崎港港内 R1.10.24～R2.2.28 測量・調査	分任支出負担行為担当官 京浜港湾事務所長 京浜港湾事務所 横浜市西区みなとみらい6-3-7	R2.2.20	いであ(株) 東京都世田谷区駒沢3-15-1	7010901005494	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2-8のとおり	3,004,537	3,003,000	99.9%		

随意契約理由書

1. 業務名 横浜港南本牧地区コンテナヤード入場ゲート設計意図伝達等業務
2. 業者名 八千代エンジニアリング株式会社
3. 住所 東京都台東区浅草橋 5-20-8
4. 理由 横浜港南本牧ふ頭地区コンテナヤード入場ゲート上屋は、平成29年度に総合評価方式により「横浜港南本牧ふ頭地区荷さばき地内施設設計等業務」の設計者として特定された八千代エンジニアリング株式会社が実施設計業務を実施した。
本業務は、国土交通省告示15号(平成21年1月7日制定)における工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務である。
本業務は、設計業務を行った設計者以外に知り得ない情報である設計意図のうち、設計図書のみでは表現しつくせないものについて、横浜港南本牧ふ頭地区コンテナヤード入場ゲートに係る工事施工段階において工事受注者等に正確に伝えるためのもので、設計業務における成果図書等に基づき、質疑応答、説明、工事材料、設備機器等の選定に関する検討、助言等を行う業務（以下「設計意図伝達業務」）である。具体には、施工に着手するにあたっての工事受注者との打ち合わせや質疑応答、設計図書を補完する説明図及びデザイン詳細図等の作成、設計意図の反映が必要な施工図等の確認などを行うものである。
これらは、横浜港南本牧ふ頭地区コンテナヤード入場ゲートに係る設計上の経験・知識を有し、かつ、設計内容や現場の状況に精通した者が行う必要があり、業務の性質上、設計者以外の者に実施させることができない業務であることから、対象工事の基本設計及び実施設計業務を実施した当該設計者と随意契約を締結するものである。
5. 適用法令 会計法第29条の3第4項
予算決算及び会計令第102条の4第3号

令和元年度

京浜港湾

随意契約理由書

(件名) 川崎港臨港道路東扇島水江町線環境影響検討業務

本件は、下記の理由により、八千代エンジニアリング株式会社横浜センターと随意契約致したい。

記

本業務は、川崎港臨港道路東扇島水江町線の工事計画変更に伴う環境への影響検討および結果のとりまとめや事業区間周辺の大規模開発を踏まえた最新の交通量推計結果を基に環境影響の検討を行うものである。

八千代エンジニアリング株式会社は、本業務実施に係る総合評価型プロポーザル方式により提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、八千代エンジニアリング株式会社横浜センターと随意契約致したい。

令和元年度

京浜港湾

随意契約理由書

(件名) 横浜港新本牧地区船舶航行安全検討業務

本件は、下記の理由により、公益社団法人 東京湾海難防止協会 と随意契約致したい。

記

本業務は、横浜港新本牧ふ頭地区整備事業の施工に伴い、周辺海域を航行する船舶に及ぼす影響及び船舶航行の安全確保に必要な対策について、学識経験者、海事関係者並びに関係官公庁等で構成する委員会を設置し検討するものである。

公益社団法人 東京湾海難防止協会は、本業務実施に係る総合評価型プロポーザル方式により提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人 東京湾海難防止協会 と随意契約致したい。

令和元年度

京浜港湾

随意契約理由書

(件名) 横浜港新本牧地区及び本牧地区港湾施設施工法検討業務

本件は、下記の理由により、一般財団法人 港湾空港総合技術センター と随意契約致したい。

記

本業務は、横浜港新本牧地区及び本牧地区における港湾施設の整備にかかる施工方法等の検討を行うものである。

一般財団法人 港湾空港総合技術センターは、本業務実施に係る総合評価型プロポーザル方式により提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、一般財団法人 港湾空港総合技術センター と随意契約致したい。

令和元年度

京浜港湾

随意契約理由書

(件名) 川崎港臨港道路東扇島水江町線技術評価業務

本件は、下記の理由により、一般財団法人 沿岸技術研究センターと随意契約致したい。

記

本業務は、川崎港臨港道路東扇島水江町線の橋梁構造における技術的な検討を行うとともに、橋梁技術・施工検討会の運営を行うものである。

主橋梁部は大型船舶が航行する京浜運河を渡河するため、大きな桁下空間を確保する必要がある一方、東京国際空港(羽田空港)の航空制限(制限表面)により低主塔かつ径間長が国内最大クラスの斜張橋である。本橋のこのような地理的要因、構造上の特徴を踏まえ、設計上の要求性能を満たすことが重要である。

以上から、課題を適切に把握し合理的に解決する専門的な技術が必要であり、同様な事業の建設事例等を踏まえたうえで、多岐にわたる技術的知見も必要となる。

よって、本業務は、技術提案を求め、特記仕様書に提案を反映し本業務を遂行することにより、最も優れた成果が期待出来ることから、簡易公募型プロポーザル方式により、発注することとした。

一般財団法人 沿岸技術研究センターは、本業務実施に係る総合評価型プロポーザル方式により提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、一般財団法人 沿岸技術研究センターと随意契約致したい。

令和元年度

随意契約理由書

件名 横浜港本牧地区岸壁（－16m）復旧工事

本件は、下記の理由により 五洋建設株式会社 東京土木支店と随意契約いたしたい。

記

令和元年9月9日、台風15号により被災を受けた横浜港本牧地区におけるBC突堤付近の岸壁背後に、排水溝の浮き上がり及び舗装等の大きな破損が確認された。

同日9月9日には当局職員による現場確認、9月11日には「京浜港貸付国有港湾施設維持補修工事等」の受注者による施設の詳細調査が行われ、写真撮影・目視調査により被害状況の調査を行った。

その後、借受者との調整により、緊急的な応急復旧として、敷鉄板設置及び簡易な舗装復旧を9月13日までに実施し、暫定的な復旧を実施した。しかしながら、借受者より10月6日に想定されている大型船の入港に間に合うよう、本格的な復旧を至急実施する旨の要望があり、岸壁の早期供用に向けて、早急に復旧に取り組んでいくという方針が決定した。

以上の状況を踏まえ、本工事は、横浜港本牧地区岸壁（－16m）の供用時に必要な排水溝及び舗装等の復旧を実施するものである。

従って、平成28年3月23日付で締結した「災害時の応急対策業務等に関する協定書」に基づき 一般社団法人 日本埋立浚渫協会 関東支部 に対して対応可能な会員の情報収集依頼を行った。

対応可能な会員の報告をもとに、協定書第6条（業務の実施体制等）により、業務の内容及び使用可能な資機材等の保有状況等を総合的に判断した結果、本件における応急対策の出動者を、五洋建設株式会社 東京土木支店に特定した。

以上の理由により、会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号の規程に基づき契約するものである。

令和元年度

京浜港湾

随意契約理由書

(件名) 川崎港臨港道路東扇島水江町線昇降施設基本設計(その2)

本件は、下記の理由により、パシフィックコンサルタンツ株式会社首都圏本社と随意契約致したい。

記

本業務は、川崎港臨港道路東扇島水江町線の橋梁部の自転車歩行者道と市道の陸上部の自転車歩行者道を結ぶ昇降施設(道路付属物)の基本設計を行うものである。

橋梁部は大型船舶が航行する京浜運河を渡河するため、大きな桁下空間を確保する必要がある一方、東京国際空港(羽田空港)の航空制限(制限表面)により低主塔かつ径間長が国内最大クラスの斜張橋である。本橋のこのような地理的要因、構造上の特徴を踏まえた、設計上の要求性能を満たすことが重要である。

昇降施設基本設計においては、昇降施設と長大斜張橋という2つの異なる構造物を、地上から約40mの高さの位置で接続する渡り廊下の詳細設計を行うこととしており、2つの構造物の移動量を適切に把握し、利用上の安全面を考慮した設計を行う必要がある。

以上から、課題を適切に把握し解決する専門的な技術および同様な構造の設計事例等を参考にするなどの技術的知見が必要であるため、技術提案を求め、特記仕様書に提案を反映し本業務を遂行することにより、最も優れた成果が期待出来る。

したがって、簡易公募型プロポーザル方式により、発注する事とした。

パシフィックコンサルタンツ株式会社首都圏本社は、本業務実施に係る総合評価型プロポーザル方式により提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において優れた技術提案を行った業者である。

よって、会計法第29条の3第4項の規定により、パシフィックコンサルタンツ株式会社首都圏本社と随意契約致したい。

令和元年度

随意契約理由書

件名 台風19号に伴う川崎コンテナターミナル被災現況調査

本件は、下記の理由により いであ株式会社 と随意契約いたしたい。

記

2019(令和元)年10月12日、関東地方に接近、通過した台風19号による高波浪と高潮位の影響により川崎港東扇島地区川崎コンテナターミナル1号岸壁に棧橋PC桁の浮き上がり及び舗装等の大きな破損が確認された。

翌13日、当局職員による現地被害状況を調査し、借受者と調整の結果、被災箇所については立入制限の措置を行い、港湾荷役に支障が生じることとなったが、同施設は国際コンテナ戦略港湾であることから、早急な復旧に取り組んでいくという方針が決定された。

以上の状況を踏まえ、被災箇所の復旧方針を計画するにあたり、棧橋下面の被災状況を確認するための調査を実施するものである。

従って、平成24年3月30日付で締結した「災害時の応急対策に係る調査・測量・設計業務に関する協定書」に基づき 一般社団法人 海洋調査協会 に対して対応可能な会員の情報収集依頼を行った。

対応可能な会員の報告をもとに、協定書第3条(業務の内容)により、本件における出勤者を、いであ株式会社 に特定した。

以上の理由により、会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号の規程に基づき契約するものである。

以上

平成31年度

京浜港湾

随意契約理由書

(件名) 土地使用料・東扇島

本件は、下記の理由により、東扇島プロパティ―特定目的会社と随意契約致したい。

記

本業務は、川崎港東扇島水江町地区において実施中の川崎港東扇島水江町地区臨港道路整備事業にて使用する作業ヤードの借上を行うものである。

当該事業の作業ヤードは、限られた工期の中で速やかに事業を進めるため、事業用地と隣接していることが必須である。上記の条件をもとに作業ヤードとして適切な物件を調査したところ、東扇島プロパティ―特定目的会社の当該物件以外に適切な物件はなかったため、東扇島プロパティ―特定目的会社を特定した。

よって、会計法第29条の3第4項により、東扇島プロパティ―特定目的会社と随意契約することとする。

平成31年度

京浜港湾

随意契約理由書

(件名) 横浜港南本牧地区工事安全管理等業務

本件は、下記の理由により東亜建設工業(株)横浜支店と随意契約致したい。

記

南本牧ふ頭建設事業については、航行安全対策について学識経験者、海事関係者、海上保安庁、運輸省港湾局(当時)及び横浜市港湾局からなる「南本牧ふ頭航行安全調査会」を平成元年10月に設置し、検討を行った。その中で、南本牧ふ頭建設工事の安全と一般航行船舶等の安全を確保するための対策として、「警戒船の運用」、「工事用作業船の運航管理」、「工事作業情報の周知および保安応急等」について総括的に管理運用する体制を図ることを海事関係者及び海上保安庁から強く要請された。

これに対して、共同事業者である運輸省港湾局(当時)と横浜市港湾局で、当該工事が長期間にわたり船舶航行の輻輳区域で行われることを勘案し、事業者(発注者)と請負者の代表者からなる「南本牧ふ頭安全連絡評議会」を設置し、同評議会事務局が総括的な安全管理を実施することで平成2年3月の委員会です承され、工事中の安全対策の了解が得られた。

こうした背景を踏まえ、平成2年4月13日に横浜市と運輸省第二港湾建設局(当時)で「横浜港南本牧ふ頭建設工事に伴う付帯工事及び船舶航行安全管理に係る協定書」を取り交わし、その協定書に従って南本牧地区における建設工事の安全管理業務を実施しているところである。

本業務は、国及び横浜市が行う南本牧ふ頭建設工事の安全と一般航行船舶の安全を確保するため、警戒船の運用、工事船舶の運航状況、並びに工事作業に関する情報の管理及び周知を行い、有効かつ適切な安全管理が総括的に機能するよう、横浜市との共同事業として安全管理業務を遂行することを目的とする。

東亜建設工業(株)横浜支店は、本業務を当局と共同で実施する横浜市が既に契約を予定しているため、同社と契約することによって円滑な対応が図られる。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、東亜建設工業(株)横浜支店と随意契約するものである。

令和元年度

京 浜 港 湾

随 意 契 約 理 由 書

(件 名) 京浜港湾事務所PCB廃棄物(コンデンサ)処理業務

本件は、下記の理由により中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京PCB処理事業所
と随意契約致したい。

記

本業務は、京浜港湾事務所第二工事課にて保管する使用済み高濃度廃棄物(コンデンサ)の処分を行うものである。

本業務は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号、以下「PCB措置法」)並びに廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号、以下「廃掃法」という)に基づき、処理が義務づけられているポリ塩化ビフェニル廃棄物(以下「PCB廃棄物」という)の処分を委託するものである。

廃掃法第十四条の四第6項の特別管理産業廃棄物処理業の許可を受けたものが特別管理産業廃棄物の処分を事業として行えるとしている。本業務委託で処理するPCB廃棄物は、高濃度PCB廃棄物であり、これを処理できる事業者は中間貯蔵・環境安全事業株式会社(以下「JESCO」)の一社のみである。

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業基本計画では、処理施設の処理対象が示されており、神奈川県で保管している高濃度PCB廃棄物(コンデンサ)の処理は、JESCO東京PCB処理事業所のみである。

よって、会計法第29条の3第4項に基づき、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 東京PCB処理事業所と随意契約するものである。